

# 第10回 名寄市農業委員会総会（平成30年10月）会議録

日 時 平成30年10月30日（火）

午後1時31分 開始

午後2時29分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

## 日程表及び審査結果

| 日程 | 議案内容  | 議 件 名                        | 件数 | 審査結果 |
|----|-------|------------------------------|----|------|
| 第1 |       | 会議録署名委員の指名について               |    |      |
| 第2 | 議案第1号 | 土地の現況証明願いについて                | 3件 | 承認   |
| 第3 | 議案第2号 | 設定された権利の合意解約について             | 3件 | 承認   |
| 第4 | 議案第3号 | 農用地利用集積計画の作成について             | 6件 | 承認   |
| 第5 | 議案第4号 | 農地法の買入れ協議に係る要請について           | 2件 | 承認   |
| 第6 | 議案第5号 | 農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について      | 3件 | 承認   |
| 第7 | 議案第6号 | 農地法第5条第の規定に係る許可申請について        | 1件 | 承認   |
| 第8 | 議案第7号 | 平成31年度名寄市農業・農村振興施策に関する意見について | 1件 | 承認   |
|    | そ の 他 | 農地法第5条転用完了報告                 | 1件 |      |

## 第10回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

|          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1番 沼田清憲  | 10番 又村裕司 | 19番 小田桐正彦 |
| 2番 藤野修一  | 11番 中村敏夫 | 20番 新田司   |
| 3番 寺田仁志  | 12番 水間健詞 | 21番 阿部貴代美 |
| 4番 清水康史  | 13番 進藤博明 | 22番 竹部裕二  |
| 5番 村上清   | 14番 菅原一徳 | 23番 林秀典   |
| 6番 越孝則   | 15番 武田修一 | 24番 住田美紀  |
| 7番 鈴木英二  | 16番 上手浩幸 | 25番 横田浩二  |
| 8番 山上瞳   | 17番 南原政幸 | 26番 村中洋一  |
| 9番 菅野真記子 | 18番 高橋貞雄 | 27番 日野勇一  |

## 第10回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成30年10月30日（火）午後1時31分  
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には天候の悪いなかご出席いただきましてありがとうございます。  
それでは平成30年度第10回の名寄市農業委員会総会を開催させていただきます。進藤  
会長からご挨拶をいただきまして議事進行をよろしくお願い致します。

議 長： 本日は悪天候のなか総会にご出席いただきましてありがとうございます。  
それでは、平成30年度第10回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日の欠席は0人で全員出席となります。

議 長： 日程第1、「**会議録署名委員の指名について**」を議題に供します。9番 菅野委員、10番  
又村委員の両名を指名いたします。よろしくお願い致します。

---

議 長： 日程第2、議案第1号「**土地の現況願いについて**」を議題に供します。  
番号7番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： （議案第1号 番号7番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号7番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 14番、菅原委員。

菅原委員： 14番 菅原です。番号7番について説明します。10月12日に事務局と現地確認をして  
きました。場所は8ページの国道40号と記載された上に西町の字が記載されている付近  
が所在地となります。この土地は数年間にわたり土地の管理がされておらず原野と確認し  
ました。皆様の慎重審議をよろしく願いいたします。

議 長： 番号7番につきまして14番 菅原委員より意見が付されました。  
番号7番は原案とおりに承認することに決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番は原案とおりに承認することに決しました

議 長： **番号8番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号8番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号8番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

又村委員： はい。

議 長： 10番、又村委員。

又村委員： 10番 又村です。番号8番について説明します。所在は地図の8ページの道道朱鞠内風連線沿いに小さな字で西五号と記載されている「五」の左側付近が所在地となります。今月16日に事務局と現地を調査し、土地が荒れており原野であることを確認してきました。よろしく願いいたします。

議 長： 番号8番につきまして10番 又村委員より意見が付されました。  
番号8番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号9番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号9番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号9番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番 上手です。番号9番の字豊里1筆について説明します。所在は地図8ページの豊里のマーカの下に東五号があり南に約150m進んだ土地が所在地となります。事務局と10月2日に現地を調査し原野であることを確認してきましたので報告いたします。よろしく願いいたします。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番 日野です。番号9番の字東風連2筆について説明します。所在は地図7ページの「ひがしふうれん」と記載したJRがあり、東に進むとマーカで一線の字があります。更に西に約200m進んだ土地が所在地となります。事務局と10月16日に現地を調査し山林であることを確認してきましたので報告いたします。よろしく願いいたします。

議 長： 番号9番につきまして16番 上手委員と27番 日野委員より意見が付されました。  
番号9番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番は原案とおり承認することに決しました。

---

議 長： 日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。  
番号8番から10番につきまして、一括事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号8番から10番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号8番から10番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番から10番を原案とおり承認することに決しました。

---

議 長： 日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。  
番号34番(売買)について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第3号 番号34番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号34番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 12番、水間委員。

水間委員： 12番水間です。番号34番について説明します。売手の〇〇〇〇さんは経営を退いております。買手の〇〇〇〇さんは売手と一緒に共同育苗のハウスの管理をしていました。ハウス育苗の一部が〇〇〇〇さんの所有地であり、今回処分するためのあっせんであり、9月19日に風連庁舎で私と小田桐委員と中村委員と地元推進委員と事務局であっせん委員会を開催しております。価格はあっせんの適正な範囲内であり両者合意の上での成立となっております。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号34番につきまして12番水間委員より意見が付されました。  
番号34番は原案とおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号34番を原案とおり承認することに決しました。

議 長： 番号35番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第3号 番号35番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号35番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番住田です。番号35番について説明します。11月12日に風連庁舎で私と藤野委員と上手委員と地元改善組合から2名と事務局であっせん委員会を開催しております。本件は議案第2号番号9番で合意解約された土地になります。所在は地図の8ページのマークで新生町と中央の字の中間の交差点である26線東6号の北東付近が所在地となります。この土地は〇〇さんと賃貸されていました。田の10a 当り70千円と安価であります。基盤整備がされておらず、畦と落水柵が無く復田するには費用がかかることから両者合意の上での成立となっております。皆様の慎重審議をよろしく願います。

議 長： 番号35番につきまして24番住田委員より意見が付されました。  
番号35番は原案とお承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号35番を原案とお承認することに決しました。

---

議 長：議案第3号 番号28番（賃貸借）について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号28番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号28番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 4番、清水 委員。

清水委員： 4番 清水です。番号28番について説明します。本件は〇〇さんと〇〇さんの賃貸の更新となります。何ら問題ない案件と思っておりますが、よろしく願います。

議 長： 番号28番につきまして4番 清水委員より意見が付されました。  
番号28番は原案とお承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号28番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号29番**については、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号29番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号29番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

村中委員： はい。

議 長： 26番、村中 委員。

村中委員： 26番 村中です。番号29番について説明します。本件は〇〇さんと〇〇さんが従前より賃貸借しており、今回は期間の終了に伴う賃貸の更新となります。賃貸価格も適正であると考えております。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号29番につきまして26番 村中委員より意見が付されました。  
番号29番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号29番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号30番**については、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号30番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号30番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番 高橋です。番号30番について説明します。本件は〇〇さんと〇〇さんの賃貸の更新となります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号30番につきまして18番高橋委員より意見が付されました。  
番号30番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号30番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号31番**については、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号31番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号31番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番 上手です。番号31番について説明します。本件の所在は図面8ページで豊里のマーカーがあり黄色マーカー23線の東7号が所在地となります。〇〇さんと〇〇さんの両者合意の上の新規の賃貸となります。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号31番につきまして16番上手委員より意見が付されました。  
番号31番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号31番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 日程第5 議案第4号「農用地の買入れ協議に係る要請について」を議題に供します。  
番号11番、12番につきまして、一括事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第4号 番号11番、12番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号11番、12番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番、12番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 日程第6、議案第5号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供  
します  
番号14番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第5号番号14番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号14番の説明が終わりました。

ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 4番、清水委員。

清水委員： 4番清水です。番号14番について説明します。本件は合意解約で説明ありました〇〇さんと〇〇さんの件でありまして、〇〇さんが賃貸を受けていた農地ですが、合意解約後は耕作者がいなかった現状であります。近くで耕作していました〇〇さんが購入したいということで3条申請により売買することになりました。何ら問題ないと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号14番につきまして4番清水委員より意見が付されました。番号14番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号15番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第5号番号15番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号15番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番上手です。番号15番について説明します。所在は図面8ページの22線東3号と4号の間に農道があり南に100m進んだ場所が所在地となります。以前に〇〇さんが耕作しており今回、残地分を3条申請で売買するものであります。問題ないと思いますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号15番につきまして16番上手委員より意見が付されました。番号15番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号16番**につきましては私の案件ですので、議長を代理と交代しますので暫時休憩とします(14:05)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:06)  
番号16番について、事務局の説明を求めます。



熊田係長：（議案第5号 番号16番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号16番について説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番 進藤です。番号16番について説明します。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇さんの息子さんでありまして、この度〇〇さんの所有地を一括して息子さんに生前贈与するという申請であります。〇〇さんにおかれましては過去3年以上の地域農業の中核的な担い手として農業に従事しております。何ら問題ない案件と思っておりますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号16番につきまして13番 進藤委員より意見が付されました。  
番号16番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号16番を原案とお承認することに決しました。  
席移動につき、暫時休憩とします。（14：09）

---

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。  
**日程第7、議案第6号「農地法第5条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。  
**番号7番**については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。  
（14：10）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：11）  
番号7番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第6号 番号7番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号7番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員： 19番小田桐です。番号7番について説明します。本件の所在は図面7ページのマーカ―で共和の上の道路を左に進むとタヨマ川がありVの字が所在地になります。今月の4日に地権者と農家関係者が会館に集まりまして説明会を開催しております。全員納得の上での砂利採取となっております。問題ないと思っておりますが、よろしくお願いたします。

議 長： 番号7番につきまして19番 小田桐委員より意見が付されました。

番号7番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番は原案とおりに承認することに決しました  
席移動につき、暫時休憩とします。(14:12)

---

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:13)  
日程第8、議案第7号「平成31年度名寄市農業・農村振興施策に関する意見について」  
を議題に供します。  
水間農政部会長よろしくお願ひいたします。

水間委員：12番水間です。10月12日に第1回農政部会を開催しまして項目の整理を行いました。  
この部会の内容は事務局で文言等の整備等をしていただいて、19日午後5時から会長、会  
長代理、農政部正副部会長で代表者会議を開催し文書の確認をしております。内容について  
は事務局で説明をお願いします。

野宮次長： 平成31年度名寄市農業・農村振興施策に関する意見書について説明する。  
前年度の変更内容について説明して、各要望内容を朗読する。

議 長： 議案第7号につきまして水間農政部会長並びに野宮次長より説明ありました。この件につ  
いて質問等ありませんか。  
なければ、本意見書を加藤市長に提出することよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第7号は原案とおりに承認することに決しました

---

議 長：その他「農地法第5条転用完了報告について」を議題に供します。  
番号1番につきまして、26番 村中委員の報告をよろしくお願ひいたします。

村中委員：26番 村中です。番号1番について報告します。今回の転用の報告につきましては先週、現  
地に行きました。所有者の〇〇さんは以前にありました専用の室内に簡易糞尿貯留槽の工事が  
完了していることを報告いたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。

---

議長：以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第10回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後2時29分 閉会)

【公告：平成30年10月30日 番号94号】

会 長 進 藤 博 明

署名委員 菅 野 真 記 子

署名委員 又 村 裕 司